

函館協会病院

薬剤師を目指す皆さんへ 奨学金制度のご案内

北海道社会事業協会では、当会病院へ就職を希望する薬学生の方を対象とした奨学金制度を設け、修学・資格取得を支援しております。

奨学金制度の概要

支給要件	薬剤師資格の取得を目的とする課程に在学している学生であること。
	自ら将来本会において、薬剤師として専門の国家業務に従事する者であること。
	本会以外の医療機関等への就職を条件とする奨学金の支給及び貸付の事実がない者又は給与所得のない者であること。

奨学金の貸付額及び給付期間等

貸付年次	給付期間	月額	返済免除条件
6年次	1年	200,000円 (年間：240万円)	3年間就業（就業規則に定める3カ月の試用期間を除く）した際は、返済を全額免除

注記 下記の項目に該当する場合は、貸与を受けた奨学金に利息を加えた額を一括返還していただきます。

- ・退学（転学部、転学科、除籍を含む）したとき。
- ・成績不良又は品行が著しく不良となったとき。
- ・卒業後、本会以外に就職及び就職が内定するなど、就職の意思が存しないと認められたとき。
- ・死亡したとき
- ・卒業後1年以内に国家試験に合格しなかったとき
- ・定められた返還免除期間の途中で退職した場合。

手続きの方法 奨学貸与までの流れ

◇奨学金受給を希望する方は、下記問い合わせ先へ連絡のうえ、下記必要書類を提出してください。

- (1)奨学金貸付申請書 (2)誓約書 (3)履歴書 (4)在学証明書 (5)成績証明書

◇奨学金受給までの流れは以下のとおりです。



お申込み・お問い合わせ先



社会福祉法人北海道社会事業協会函館病院

函館協会病院 略称

〒042-0935 北海道函館市駒場町4番6号

TEL 0138-53-5511 FAX 0138-51-8421

Mail hakodate-hp-somu@hokushakyo.jp

URL <http://www.hakodatekyokaihp.com/>



担当：病院総務課 下崎・加藤